令和８年度第１回大府市空家等対策協議会

要点記録

開催日時	令和８年１０月１９日（月）午後２時００分～午後３時３０分
開催場所	大府市役所５階　委員会室１
出 席 者	会　　長：児玉　善郎 委　　員：深谷　政次、前田　博子、相馬　美保子、大城　浩子 鷹羽　博昭、藤﨑　あかり、岡村　秀人 ※敬称略
欠席委員	なし
事 務 局	伊藤部長、吉永推進監、竹嶋課長、神田係長、浅岡主査、和田技師
傍 聴 者	非公開のため傍聴なし
次　　第	１．市長あいさつ ２．会長の選任及び会長代理の指名 ３．会長あいさつ ４．報告事項 （１）今年度の空き家対策の取組状況 （２）管理不全空家等及び特定空家等の状況 （３）空き家実態調査について

１．市長あいさつ

２．会長の選任及び会長代理の指名

会長には、児玉委員が選任された。

会長代理には、児玉会長により深谷委員が指名された。

３．会長あいさつ

４．報告事項

（１）今年度の空き家対策の取組状況

事務局から説明を行い、主に以下の点について意見・質疑応答等があった。

・市では適切な維持管理が行われず、今後も居住の用に供される見込みがない空き家については、一定の基準に基づき、住宅用地特例の適用を除外するための準備を進めている。住宅用地特例は、住宅が建つ土地の税負担を軽減する制度であり、適用除外により、空き家の適正管理や除却等を促していく。

・「さくらノート」の配布方法や、高齢者等から住まいの将来に関する相談を受

けた際の市への取次ぎについて質問があり、事務局から、関係部署の窓口及び市ウェブサイトで「さくらノート」を配布・掲載していること、関係機関からの取次ぎや市から相談者への連絡により相談を受けることが可能である旨を説明。

（２）管理不全空家等及び特定空家等の状況

事務局から説明を行い、主に以下の点について意見・質疑応答等があった。

・相続関係人が多数となる空き家について、相続整理及び解消に向けた対応を速やかに進めるとともに、関係者への通知や法的手続を含め、状況に応じた対応を検討してもらいたい。

・管理不全空家等への指導について、所有者の解体意向を具体的な行動につなげるとともに、危険防止及び土地の有効活用の観点から、税務部局とも連携し、迅速に対応してほしい。

・住宅用地特例の適用除外に当たっては、居住の用に供される見込みの判断基準を整理し、他自治体の取組も参考に進めてほしい。

（３）空き家実態調査について

事務局から説明を行い、主に以下の点について意見・質疑応答等があった。

・現地調査で把握した空き家を対象に所有者アンケート調査を実施する予定で、回答方法については、郵送に加え、ＱＲコードによる回答も可能とし、回収率の向上を図る。

・大府駅周辺の空き家の状況及び道路条件に関する意見があり、事務局から土地利用に関する相談があれば個別に検討する旨を説明。

・空き家管理事業者の案内・紹介について意見があり、事業者の取扱いを確認し、今後の対応を検討する旨を説明。

以上